



## 福岡市精神保健福祉センター

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1あいれふ6階  
代 表 電 話：(092)737-8825  
相談専用電話：(092)737-8826  
F A X：(092)737-8827  
福 岡 市 H P：http://www.city.fukuoka.lg.jp

### CONTENTS

- ① 統合失調症の認知障害 … 1～2
- ② 特集『就労』 …… 3～5
- ③ センター事業報告 …… 6

## 机の上を片付けようかな…

### ～統合失調症の認知障害～

福岡市精神保健福祉センター 所長 河野 亨

突然ですが、クレペリンという人をご存じでしょうか。クレペリンは1899年に、ドイツのフォアボンメルン州ノイシュトレッツに生まれました。後に、精神病を早発性痴呆（統合失調症）と躁うつ病（双極性障害）に分類し、近代精神医学の基礎を築いた人です。

クレペリンは、統合失調症を早発性痴呆と命名したことから分かるように、統合失調症の基本的な症状として、認知障害の存在を認めていたようです。

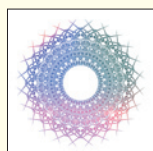
しかし、その後、認知障害は、意欲減退・減裂思考・妄想・幻覚等の症状から二次的に生じるという認識が一般的になり、統合失調症の治療に関しても、幻覚・妄想等の陽性症状の改善に主眼がおかれ、クレペリンが基本症状とした認知障害に対しては、徐々に関心が払われなくなっていました。

その後、脳科学や情報処理理論等の進歩に伴い、認知障害は、幻覚・妄想等の症状から二次的に生じたのではなく、むしろある意味では統合失調症の病態そのものであるという考えが見直されるようになりました。ある意味では、クレペリンが再評価されていると言えるのかもしれません。

現在では、統合失調症の認知障害は、情報処理理論を援用して情報処理障害として検証する流れが主となっており、統合失調症患者の情報処理には情報の取り込み、符号化、短期記憶、長期記憶、再生にいたる情報処理のすべての段階での障害が認められると言われています。

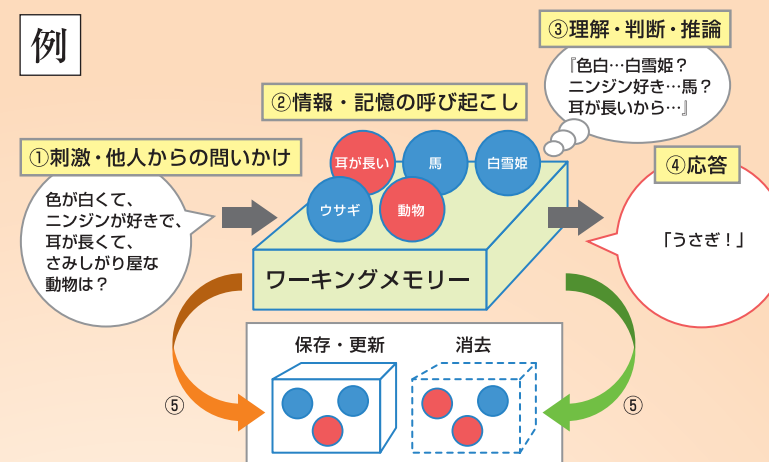
ここで、情報処理に重要な働きをするワーキングメモリーについて考えてみます。人は一瞬一瞬、刺激や他人からの問いかけに対して、適切な情報と必要な記憶を呼び出してワーキングメモリーに一旦保持したうえで、理解、判断、推論といった複雑な操作を行い、最終的な答えや応答を導き出します。一連の処理が終わると、必要な情報や記憶は元の場所に（場合によっては更新し）保存され、必要のない情報は消去され、一旦、ワーキングメモリーをリセットして、すぐに次の処理を開始するということを繰り返し行っています。

裏に続く



「ハートメディア2012」出展作品  
跡部 義孝さん 作

### 例



少し乱暴な例えをすると、必要な材料や道具（情報や記憶）を机の上に並べ、材料を加工して一つの作品（応答）を作り、残った材料で必要なものは次の作品のためにしまっておき、不要なものはゴミ箱へ捨て、使った道具に不具合があれば修理したり、新しいものに交換して道具箱に戻して、いったん机の上をきれいに整頓して、また、新たに次の作品を作るという過程と似ています。

これらの一連の過程には、前頭前野

（図1）と言われる部分が重要な役割を果たしています。その他にも前頭前野の働き（図2）としては、多くのものが知られています。

この前頭前野の働きを見ていると、統合失調症の症状のみならず、うつ病にみられる思考の抑制や意欲の低下は前頭前野の機能（①思考する、⑨意欲を出す）低下によるものではないか、発達障害の一部にみられるコミュニケーションの問題は前頭前野の機能（③コミュニケーションする）低下によるものではないか、前頭葉に萎縮の見られる前頭側頭葉型認知症に特徴的と言われている社会的逸脱行為は、萎縮による前頭前野の機能（②行動を抑制する）低下によるものではないか等々、他の疾患の症状の理解にもこの前頭前野の働きを理解することが重要ようです。

さらに、最近、金沢大学の研究チームが、統合失調症の患者にみられる認知機能の障害が、タンパク質の一種「LHX6」が脳内で減少していることにより引き起こされる可能性が高いことを突き止めました。認知機能の中核を担う前頭前野に着目し、統合失調症の患者42人と精神疾患にかかったことがない42人の前頭前野を比較し、患者20人の前頭前野でLHX6の量が平均で約22%減少しており、さらに認知機能の調節で大きな役割を持つ神経細胞も32～46%減少していたと言うのです。LHX6には神経細胞の発達を促す働きがあることから、前頭前野でのLHX6の不足が神経細胞の働きを悪化させ、一部の患者の認知機能に障害を起していると考えられています。ますます、前頭前野の働きへの理解が重要性を増しそうですし、今後の治療に関しても何らかの展望が開ける予感を持たせてくれます。

ここまで書いてきて、自分の机の上の乱雑さが気になり始めました。机の上を片付けたからといって、私のワーキングメモリーの働きがよくなるはずはないのですが、少し片付けてみようかな…

あなたの机の上はどうですか？

図 1

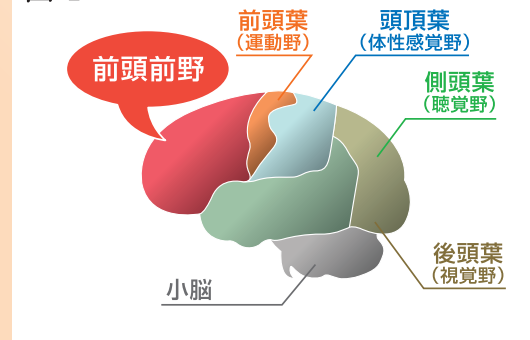


図 2



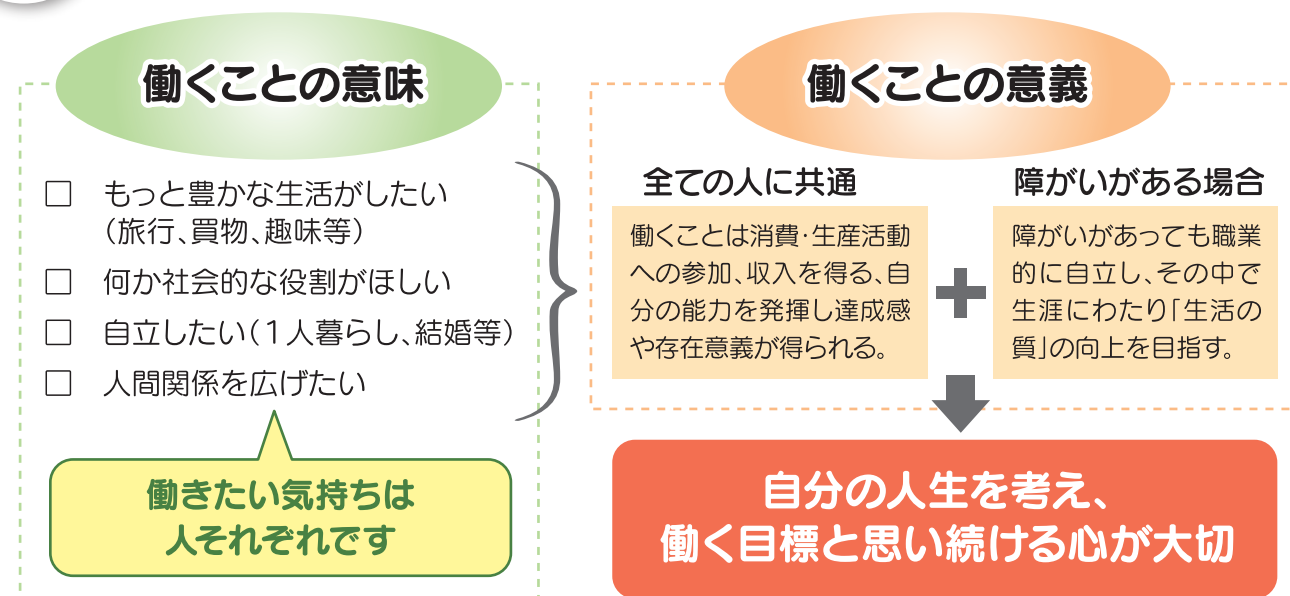
図1と図2は、「くもん学習情報センター」のご厚意によりホームページから転載させていただいています。

# 特集 就労 ～障がいを抱えながら働くこと～

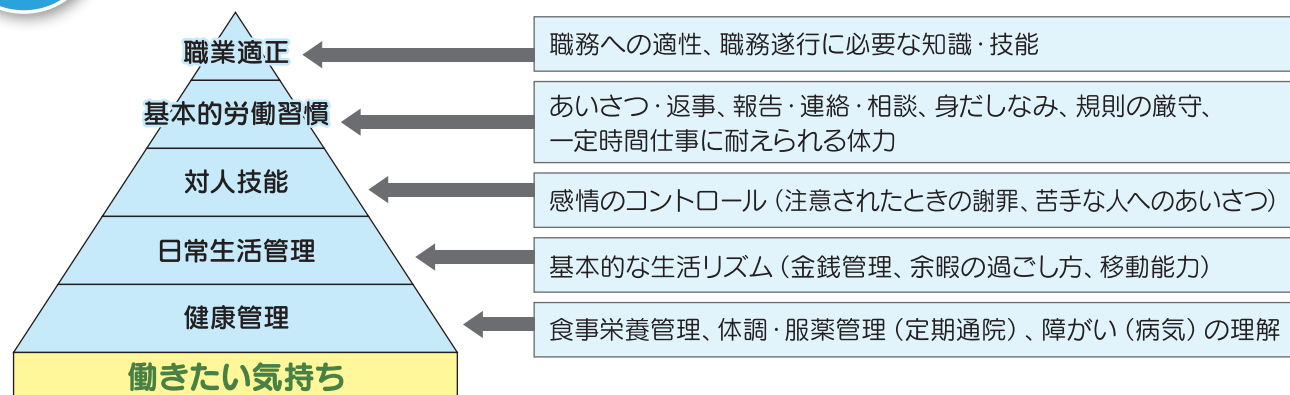
去る 11 月 14 日に「精神障がい者の就労支援」についての研修会を開催しました。研修では福岡市内の就労支援機関より障がい者就労の現状を踏まえた講演ののち、参加者とディスカッションを行いました。医療機関、精神障がい者通所施設、行政機関等から多くの方に参加いただき「障がい者就労」の関心の高さを窺い知りました。

4月より障がい者の民間企業における法定雇用率が 2.0%に引き上げになります。障がい者の就労支援事業所利用人数やハローワークへの登録者数及び就職件数は増加傾向にありますが、就職に至っていない方が多くいるのも現状です。就労を目指す障がい者に必要な支援とは何なのかを考えてみました。

## 1 働くことの意味と意義



## 2 働きたいから始まる準備性ピラミッド



働くためには、少しずつ土台を固めていくことが大切で基礎となる「**働きたい気持ち**」は必要不可欠です。“健康管理”“日常生活管理”は普段の生活を送る上でも大切なことなので、仕事の準備にあたり見直すことが望まれます。“対人技能”“基本的労働習慣”は、他者との関係を築いたり継続させたりするために必要なスキルで仕事を円滑にするものになります。

まず自身を分析して「**自分のことをよく知る**」ことから始めることが大事です。

## 3 働く準備が整っているかチェック!

|                |                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>働きたい気持ち</b> | <input type="checkbox"/> 働きたい気持ち、目標がある。                                                                                                                                                                                         |
| <b>健康管理</b>    | <input type="checkbox"/> 病気と上手に付き合えている。服薬管理、気分や体調の管理ができています。<br><input type="checkbox"/> 自分の障害を理解している。自分の苦手な所を受け入れ、人に伝えたりSOSを出したりすることができる。                                                                                      |
| <b>日常生活管理</b>  | <input type="checkbox"/> 生活リズムは整っている。睡眠・食事・日中活動のリズムを持っている。<br><input type="checkbox"/> 一人暮らしに必要な生活力（簡単な料理・買い物・金銭管理・掃除など）がある<br><input type="checkbox"/> 自分なりの余暇の過ごし方がある（ストレス発散法を持っている）<br><input type="checkbox"/> 公共交通機関を利用できる |
| <b>対人技能</b>    | <input type="checkbox"/> 家族や他人とうまく付き合っている。<br><input type="checkbox"/> 感情のコントロールがとれる。<br><input type="checkbox"/> 自分のことを相談できる親しい友人知人、相談できる場所を持っている。                                                                             |

（福岡県精神保健福祉センターの就労支援シート参考）

## 4 障がいをオープンにするかクローズにするか

自分の障がいを理解した上で、どのような就労枠で求職活動するかを考える。障がいを抱えた方が就労を目指す際に確認されることとして、障がいを「オープン（障がい者就労）」にするか「クローズ（一般就労）」にするか選択が求められます。それぞれのメリットとデメリットについて時間をかけ方向性を検討します。

|             | メリット                                                                                                                                                                                                                     | デメリット                                                                                                                                                                  |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>オープン</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■会社の配慮が得られやすく、病気に対する気持ちの負担や通院、服薬もしやすい</li> <li>■様々な制度や社会資源を利用できる</li> <li>■仕事探しや面接時に支援者の同行を頼みやすい</li> <li>■職場適応にむけて、支援者が事業者と相談しながら勤めることができる</li> <li>■病気のことや休みの相談がしやすい</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■面接してくれる会社が少ない</li> <li>■職場で“障がい者”として見られることが多い</li> </ul>                                                                       |
| <b>クローズ</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■求人先が多い（条件があれば、とりあえず求人への応募が可能）</li> <li>■給料に差がない</li> <li>■職場内での偏見の目を気にしなくてもすむ</li> </ul>                                                                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■会社の配慮がないので、疲れた時に休みの相談がとれないことがある</li> <li>■通院、服薬に気をつかう</li> <li>■他の従業員と同様、残業や成績を求められる</li> <li>■病気を隠していることへの精神的負担が残る</li> </ul> |

※オープンの形態も様々です。職場全員が障がいのことを知っていることもあれば雇用主だけの場合もあります。

## 5 就労支援機関（就労支援系事業所を含む）を上手に利用する

主な支援内容を参考にして利用を考えてみましょう。

|      |                           |                                                                                       |                                                                                                                       |
|------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 相談窓口 | 福岡市障がい者<br>就労支援センター       | 〒812-0044<br>福岡市博多区千代1-21-16<br>●月～土(8:45～17:45)<br>※日・祝日・年末年始休み<br>●092-643-0071     | 就職を希望する又は就労中の方の相談を受け、それぞれのニーズや状況に応じた支援を実施。総合相談（予約制）。ジョブコーチの職場への派遣、面接への同行、勤務時の支援や職場定着を図るために必要な生活面の支援。働くことに関する連携体制づくり等。 |
|      | 障害者就業・<br>生活支援センター<br>野の花 | 〒810-0044<br>福岡市中央区六本松1-2-22<br>福岡県社会福祉センター1F<br>●月～金(9:00～17:00)<br>●092-713-0050    | 障がいのある方の就労と生活のサポート。<br>就業面：就職に向けた準備支援、求職活動支援、職場定着支援等。<br>生活面：生活習慣の形成、住まい、健康・金銭管理、地域生活、余暇活動等、生活設計に関する助言。               |
|      | 福岡障害者<br>職業センター           | 〒810-0042<br>福岡市中央区赤坂1-6-19-5F<br>●月～金(8:45～17:00)<br>※土・日・祝日・年末年始休み<br>●092-752-5801 | ハローワークと協力して、就職に向けての相談・評価、働く準備をするための支援（職業準備支援）、就職後の職場適応のための支援（ジョブコーチ支援）、会社を求職中の方が復職するための支援など、個々の障がい者の状況に応じた継続的なサービス提供。 |
|      | ハローワーク<br>（公共職業安定所）       | 福岡中央 092-712-8609<br>福岡東 092-672-8609<br>福岡南 092-513-8609<br>福岡西 092-881-8609         | 職業相談・職業紹介など仕事をお探しの方へのサービスを行う国の機関。各ハローワークに障がい者窓口を設置。                                                                   |
| 訓練施設 | 就労移行支援<br>事業所             | 複数の事業所があるため、<br>各区保健所等の相談機関へ<br>お問い合わせ下さい。                                            | 一般企業等への就労を希望する方に、一定期間（原則2年以内）、就労に必要な訓練を実施。製造、販売、清掃、パソコンスキル等の訓練、SST、職場実習等。<br>※事業所によっては訓練内容が異なります。                     |
|      | 就労継続支援<br>事業所<br>（A型、B型）  |                                                                                       | 一般企業等での就労が困難な方に働く場を提供し、必要な訓練を実施。<br>A型：事業所と雇用契約を結んでの利用。<br>B型：A型での雇用が困難な方。<br>※事業所によっては訓練内容が異なります。                    |

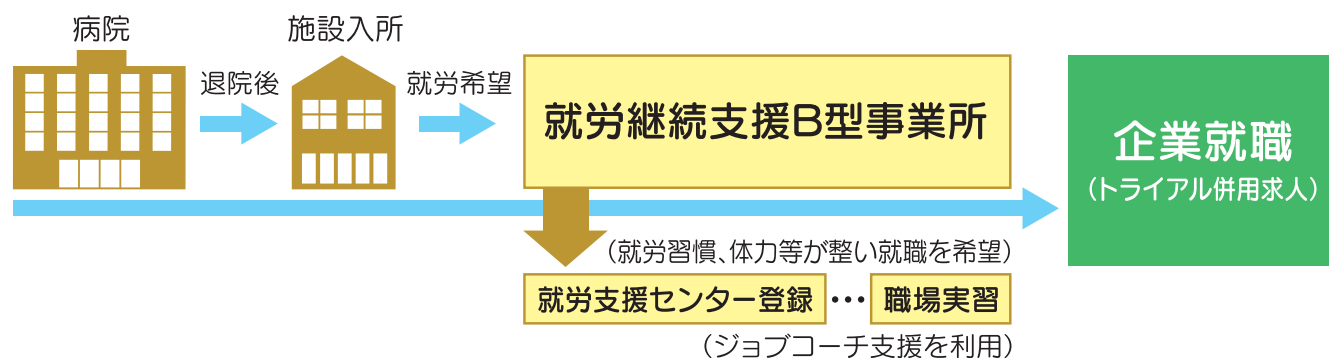
◇各区保健所や精神障がい者相談支援センターでも相談できます。

◇各就労支援機関が連携をとっているでお仕事に関心のある方はお住まいの近くにある支援機関へ相談してみてください。

## 6 支援機関を利用したらどのような進路を進むのか？

就労のサポートをしてくれる機関は多く、どの事業所を利用してよいか迷うことがあると思います。

それぞれの進路は状況等により異なりますが、就労に至ったケースとして事例を紹介します。



**就労でお悩みの方は、まずは就労支援機関にご相談下さい！**

## センター事業報告

### ◎自死遺族向け法律相談

自死遺族に特化した相談会で、弁護士と一緒に臨床心理士、精神保健福祉士で話をお聞きするため、自死遺族の抱えるさまざまな悩みを話しやすいと好評です。毎月第1水曜日13時から17時まで、天神弁護士センターで電話相談と面接相談を受けています。2013年1月のみ9日(水)に行います。

お問い合わせ：天神弁護士センター 092-738-0073



### ◎ハートメディア2012 ～テーマは「すまいる・スマイル・smile」～

市民の方に“こころの病”や“精神障がい”についての理解を目的にした啓発事業です。今年度は、市民講演会やふれあいコンサート、社会復帰施設の商品販売など、多彩な催しが10/11より3日間実施されました。

（参加者アンケートより抜粋）いろいろな人の気持ちや思いが全部の作品に出ていました。より多くの市民の方がご覧になればと思います。



当事者によるアート作品・パネル展示



**ひきこもりに関する相談窓口です。**

（場所：あいれふ3階）

相談専用ダイヤル：(092) 716-3344 (火～土) 10:00～17:00

※最終火曜日・祝日・年末年始を除く

心理士などの専門職が、福岡市在住の概ね20歳以上のひきこもり本人やそのご家族などの相談に応じます。電話や面接（予約制）、必要に応じ訪問相談（ご本人の了解必要）を行います。又、ひきこもり成人のサポートグループ「ステュディオス」も開催しています。まずはお電話下さい。

**精神保健福祉センター  
こころの健康相談**

**面接相談は、相談専用ダイヤルにて予約を受け付けます。**

（場所：あいれふ6階）

相談専用ダイヤル：(092) 737-8826 (月～金) 10:00～16:00

※祝日・年末年始を除く

「こころの病があって不安がある」「家族との事で悩んでいる」このような様々な方のこころの問題、また、医療機関等の情報や福祉サービス等のご相談に相談員が応じています。

**高次脳機能障がい者の  
就業プログラム**

対象：医学的リハビリテーションを終え就労を目指している方  
日時：毎月第1～4火曜日 13:45～15:45

定員：5名

お問合せ：福岡市精神保健福祉センター (092) 737-8825



交通案内

- 西鉄バス「長浜2丁目」バス停より徒歩約3分(那の津通り)
- 西鉄バス「法務局前」バス停より徒歩約5分(昭和通り)
- 西鉄バス「赤坂門」バス停より徒歩約7分(明治通り)
- 地下鉄「赤坂」駅3番出口より徒歩約7分

平成25年1月発行 精神保健福祉センター  
「こころの健康だより」についてのご意見等がありましたら、是非お知らせ下さい。